

## 「既存住宅流通促進民間支援事業」の概要

事業名	【1】良質な既存住宅流通の仕組構築支援事業	【2】建物状況調査・既存住宅売買瑕疵保険制度に関する普及啓発事業
概要	<p>既存住宅を良質な住宅に改修して建物価値や性能を適正に評価・販売する、消費者が安心して購入できる新たな仕組みの構築を行う取組</p> <p><b>【令和6年度の採択事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子育て世帯が安心して子育てできるマンションのリフォームブランドの立ち上げ（建物状況調査の実施、瑕疵保険への加入等を含む）</li> </ul>	<p>不動産売買時やリフォーム時における建物状況調査や既存住宅売買瑕疵保険、住宅履歴等に関する情報発信・普及啓発・相談対応に関する取組</p> <p><b>【令和6年度の採択事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事業者の公式YouTubeアカウントを活用した、建物状況調査の普及啓発</li> <li>▶ 事業者が立ち上げたWEBメディアによる、既存住宅売買瑕疵保険の必要性の普及啓発</li> </ul>
提案事業者	宅地建物取引業者、リフォーム会社、建築士事務所等	
補助金額	<p>補助対象経費の<b>3分の2</b></p> <p>（仕組みの構築検討経費：上限<b>500万円／1件</b>            リフォーム工事費等：上限<b>100万円／戸</b>            （政策課題解決型*の場合上限<b>200万円／戸</b>）            1事業者あたり3戸まで）</p> <p>※下記の4項目に関するリフォームを行った場合には            リフォーム工事費等補助上限額を上乗せ</p> <p>①高い水準の省エネ改修②東京こどもすくすく住宅認定            ③長期優良住宅増改築認定④団地再生に関する取組</p>	<p>補助対象経費の<b>2分の1</b>            （上限<b>200万円／1件</b>）</p>
選定予定件数	5件	5件
応募受付期間	令和7年5月8日（木曜日）から同年11月28日（金曜日）まで	